

第36回盛岡家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

平成31年2月12日（火）午後2時00分から午後4時00分まで

第2 開催場所

盛岡地方裁判所大会議室（5階）

第3 テーマ

家庭裁判所の調停手続は利用しやすいですか？

第4 出席者

佐藤啓子，堀内満（委員長），高橋まつ子，水橋巖，吉武齊彦，中村好子

（任命順，敬称略）

（説明者）西館家裁訟廷管理官，阿部主任書記官，澤里主任家裁調査官，鈴木家裁訟廷庶務係長，三浦書記官

（事務局）角掛家裁事務局長，千村首席家裁調査官，森谷家裁首席書記官，鈴木家裁事務局次長，佐藤次席家裁調査官，小泉地裁総務課長，矢花家裁総務課課長補佐，立花地裁総務課庶務係長

第5 議事等（◎委員長，○委員，■説明者）

1 説明

■ 家事調停事件の動向や特徴等について説明

2 意見交換

○ 資料によれば審判に移行した事件が増加しているようだが，どのような要因によるものか。

■ 事件の複雑困難化により調停が不成立となり，審判に移行していると推測される。

○ 盛岡家裁における年間の既済件数が約1200件と多く，調停委員は大変な仕事と感じた。

○ 調停事件は長期化するものもあるのか。

■ 遺産分割事件の相続人が多数の場合などは長期化することもある。

3 施設見学，模擬手続案内見学

■ 裁判所内の施設についての説明，手続案内の再現。

4 意見交換

◎ 施設見学を行って気付いた点などはあるか。

○ 緊張感を持って来られる方も多いと思われるので，1階の受付は声を掛けやすいよう，表示をもっと分かりやすくした方がよいのではないか。

○ 初めて裁判所を訪れた人には，3階まで行くことに抵抗があるのではないかと。手続案内を1階で完結できた方がよい。

○ 地裁と家裁が同じ建物にあることも分かりにくい。3階の受付カウンターが，総合窓口として1階にあればよいと思う。

○ 1階受付に，調停で扱える紛争を総論的にまとめたパンフレットのようなものが置かれているとよい。

○ 3階に設置してあるパンフレットを，1階にも設置すれば利便性が高まるのではないか。

○ 3階に設置してあるパンフレットは，同じ字体と形状なので何が置かれているのか分かりにくい。一目で分かるよう色やフォントを変えるなどの工夫をした方がよい。

○ 家事手続案内カードを3階の受付の前の廊下で書いてもらうのは相当だろうか。

◎ 手続案内の実演を見てどのような感想を持ったか。

○ 冒頭で，手続案内の時間枠を説明しているのはどうしてか。

■ 目安として説明しているもので，当然それを超えることもある。

○ 裁判所に行けばすべて解決すると思っている人もいるので，冒頭で，「手続案内であって，法律相談ではない。解決の見込みや手続を選択するアドバイスはできない。」と否定的なトーンで言われてしまうと質問する気をなく

してしまうかもしれない。言い方に工夫が必要ではないか。

- 各種申立ての手続が網羅された資料とか、図の矢印をたどっていけば自分がやりたい手続にたどりつくような資料があればよいと思う。
- どのような流れで手続が進むのか、分かりやすいイメージ図を作るとよい。手続案内室が殺風景な感じもしたので、それを壁に貼ったらどうか。
- 法律相談と手続案内は違うということだが、裁判所に来れば自分のやりたい手続への道筋を付けてもらえるものと思っていた。弁護士などに相談するなど、裁判所の前に自分のやりたいことを整理する手助けとなるような仕組みがあればよいと思う。裁判所に来る前に、どこかに相談してくるものなのか。
- 3分の1ぐらいの方は、市の無料法律相談を経由して来られているように感じている。
- ◎ 裁判所が手続案内を行っていることの認知度はどうか。
- 裁判所以外の場所に、パンフレットは置かれているのか。
- 家事事件に関するパンフレットを市町村に送って備え置いてもらっている。
- 裁判所のPRを、テレビやラジオでやってはどうか。
- パソコンやスマホで、自分が解決したいことをクリックすると画面が遷移し、最終的には解決に適した手続を案内してもらえるようなものがあればよいと思う。
- 石割桜の観光に多くの人を訪れているのを見たことがある。そのような方々にも1階のロビーで上映しているDVDを見てもらうために、上映していることを知らせる工夫ができないか。モニターの向きを入口側に向けてみるということも考えられる。

5 次回期日等

(1) 次回期日

未定

(2) テーマ

未定

以上